

取扱処方箋数の届出（薬局）

前年における総取扱処方箋数を、毎年3月31日までに届出が必要です。

申請書	様式第七（医薬品医療機器等法施行規則第十七条関係）
提出時期・部数	毎年3月31日まで、1部
手数料	なし
添付書類	なし
届出時の注意事項	<p>・前年における総取扱処方箋数欄には、前年において取り扱った眼科、耳鼻咽喉科および歯科処方箋の数にそれぞれ三分の二を乗じた数とその他の診療科の処方箋の数との合計数を記載してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>総取扱処方箋数 = (眼科の処方箋数 + 耳鼻咽喉科の処方箋数 + 歯科の処方箋数) × 2/3 + その他の診療科の処方箋数</p> </div> <p>・次に該当する場合は提出不要です。</p> <p>①前年において業務を行った期間が3ヶ月未満の場合</p> <p>②前年における1日平均取扱処方箋数が40以下である場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(計算例)</p> <p>1日平均取扱処方箋数 = 総取扱処方箋数 (1月1日～12月31日) / 業務を行った日数 (1月1日～12月31日)</p> </div>